



編集・発行 ■ 東京都神津島村 情報通信課 〒100-0601 東京都神津島村904番地 ☎04992 (8) 0011 / fax 04992 (8) 1242



あそびの広場～縁日ごっこ～

人口と世帯

各種イベント.....	2
〈特集〉不法投棄はやめて!!	3
島のコラム.....	4
インフォメーション.....	4～5
国民年金のお知らせ.....	5
健康の広場.....	6
みんなの広場（季節の歌/今月の一押し! /随想）.....	7
今月の予定.....	8

▽人口	1,880人	(4人増)
男	964人	(4人増)
女	916人	(増減なし)
▽世帯	923世帯	(1世帯減)

令和3年9月1日現在

◆神津島村ホームページアドレス

<http://vill.kouzushima.tokyo.jp/>

E-mail kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp

各種イベント

『小学校夏休み自由研究作品』

9月2日(木)～10日(金)、小学校の各教室前廊下で児童の夏休み自由研究作品が展示されました。感染症対策のため、保護者の見学ができませんでしたが神津TVで取材を行い、その模様を放送しました。

1・2年生はシーグラスや段ボール、紙粘土などを使ったカラフルな工作がたくさんありました。「海」にまつわる作品が多く、魚について調べたことをノートにまとめた児童もいました。



3～6年生は料理や天気などの様々な分野について調べたことを、レポート用紙や画用紙にまとめていました。興味を持ったきっかけ、実験する前の予想、考察や感想が細かく書かれており、自由研究

に一生懸命取り組んだことが感じられました。



『小学校「オーディネーション」トレーニング』

9月3日(金)、小学校体育館で「オーディネーション」トレーニングが行われました。コオーディネーショントレーニングは「自分の体を思いどおりに動かせるようになる」ことを目的としています。

当日は感染症対策のため、低・中・高学年に分かれてオンライン授業が行われました。児童は体をくねくねと揺らす

一風変わった運動や二人一組で行うボールやフラフープを使った運動が楽しかったようで、最後まで笑顔で取り組んでいました。



『あそびの広場 ～縁日(にっぴ)～』

9月6日(月)、7日(火)の2日間、生きがい健康センターであそびの広場が行われました。感染症対策のため、6日に1歳児、7日に2・3歳児が行われました。

かき氷手形や、金魚すくい、ヨーヨーつりなどの縁日(にっぴ)

が行われ、幼児はお母さんと一緒に出店を回りました。



『保育園「どもまつり(にっぴ)」』

9月6日(月)、保育園で「どもまつり(にっぴ)」が行われました。

当日は、園庭で盆踊り、ホールでお菓子釣りが行われました。盆踊りではこども北海盆唄、ヤールンソーラン・ピーマンマン、ウルトラマン音頭の曲に合わせて楽しそうに踊っていました。ひよこ組、こぼと組、はな組は一緒に踊り、はな組の園児がひよこ

こぼと組の園児の手を取って園庭に並ぶ姿が印象的でした。また、ほし組の園児も練習の成果を十分に発揮し、二気気に楽しく踊っていました。

盆踊りが終わると、ホールでお菓子釣りを行いました。感染拡大防止のため4～5人に分かれて行われました。園児たちは事前に先生から渡されていた、釣り竿の引換券と交換で釣り竿を手に入れ、その釣り竿で苦戦しながらもお菓子を釣り上げていました。やっとの思いで取れたお菓子の袋の中を嬉しそうにのぞいていました。





「自分さえ良ければ」

と思っていないですか？

※農道山川線こび道付近

特集
不法投棄は
やめて!!



私たちの神津島は水質日本一に選ばれた事もある海水浴場を持つ海に囲まれ、「花の百名山」や「新日本百名山」に選ばれた天上山を有し、伊豆七島でも有数の地下水、湧水が豊富な島でもあります。このような豊かな自然を守るため日頃から村民の皆様が環境保全、清掃美化を行う姿をよく見かけます。

一方で、農道や山林の道路脇といった人目につかない場所への不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるだけでなく、水質や土壌の汚染など、環境に対する影響が心配されます。一部の人の身勝手な法律違反は許されません。

村では定期的に巡回を行い、村内放送や文字放送などの広報活動で不法投棄防止に努めています。村民の皆様も「不法投棄はしない、させない」をモットーに全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。

○不法投棄とは

わたしたちの日常生活や、事業活動で排出される廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地などに捨てたり埋めたりする行為です。また、通常のごみを出す場合

でも、対象とならないごみを故意に出す行為は不法投棄となる場合があります。



○不法投棄は犯罪です

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条により禁止されています。違反した者は、同法25条で5年以下の懲役、もしくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金を科す(または併科)と規定されています。



○村の取り組み

- 村では、不法投棄を未然に防止するために次の取り組みを実施しています。
- ▽村職員による巡回
- ▽村内放送や文字放送、広報誌などによる広報啓発
- ▽一般持ち込みゴミの無料受付(プリペイドカード対応)

○土地を所有・管理する皆様へ

土地所有者・管理者は土地の草刈りを定期的に行い、フェンスや柵、防護ネットなどを設置して、不法投棄できない環境を整えるようご協力ください。

周囲の生活環境保全に大きな支障がない限り、村は私有地に捨てられた不法投棄物の回収を行うことができません。

○お問合せ

環境衛生課 環境係
 ☎0499218-0011



島のコラム

『7・8月の来島者数』

7月12日に4回目の緊急事態宣言が東京都に適用され、今年の夏季シーズンのほとんどは宣言下の日々となりました。コロナ禍2回目の夏を迎えましたが、今年の夏はどのくらいの方が神津島にいらっしやったのでしょうか？

今年7月・8月の観光客数は合計7,824人となりました。昨年7月・8月の観光客数は6,929人であったため、前年比で約113%と増加しました。

月毎に比較すると7月は2,072人↓3,254人と約1,200人ほど増加したのに対して、8月は4,857人↓4,570人とわずかに減少しました。

緊急事態宣言下の夏でしたが、村内には観光客の姿とどこどころで見られました。たくさんの方の来島者で賑わって欲しいと思う気持ちと感染拡大することへの不安とものどかしい状況が続いています。コロナウイルスの収束にはまだ時間がかかりそうですが、「感染しない・させない」という

意識を持ちながら、神津島の魅力を体感していただけたらと思います。

来島者数	7月	8月	9月
平成28年	6,400	10,636	4,613
平成29年	7,163	13,046	4,643
平成30年	6,322	11,864	5,812
令和元年	6,334	11,359	5,023
令和2年	2,072	4,857	2,698
令和3年	3,254	4,570	
前年比(%)	157	94.1	

※利用交通機関別人数の総数に対して観光シーズンの7・8・9月は島関係者等を10%、観光客を90%で算出。

『運動会の歴史』

10月に入り、いよいよ運動会シーズン真っ只中となりました。運動会の起源について気になったので調べてみました。

日本で最初に行われた運動会は定説によると、1874年3月21日、海軍兵学寮で行われた「競闘遊戯」というものです。当時の海軍の授業は座学が多く、体を動かす機会が少なかったため、学生のストレスを発散させることを目的

に、運動することが勧められました。そこで、開催されたのが競闘遊戯です。

結果的に競闘遊戯は大盛況に終わり、この結果に目を付けた初代文部大臣の森有礼は全国の学校に運動会を義務付け、一気に運動会が広まりました。しかし、戦前の運動会は集団訓練を広めることを目的としていたため、戦争や兵隊を連想させる軍色が濃い競技が多かったそうです。その後、戦争が終わり平和な時代がやってくると、運動会の競技も軍事色の濃い種目や訓練的な種目は消え、現在のようすです。

夏には戦争についての番組が数多く放送されていました。見る度に平和の有難みを感じました。この先も平和な時代が続き、未来でも楽しく運動会が開催されていることを願います。

インフォメーション

『神津島村 七五三お祝い行事』

11月14日(日)に七五三お祝い

行事を行います。

7歳対象は保育園ほし組、3歳対象は平成31年(令和元年)生まれとなります。

それ以外の方で希望する方は、10月8日(金)までに役場福祉課へご連絡ください。(転入等で昨年できなかった方など)なお、中止または延期となる場合もございますのでご了承ください。

『神津都市計画と畜場 第1号神津島村と畜場の都市計画変更について』

神津島村では、都市計画決定後、長期間を経過して未だに都市計画で廃止をされていなかった、「神津島村と畜場」の見直し作業を開始しました。この度「神津島村と畜場の廃止」について、都市計画法第17条に基づき広く村民の皆様のご意見を募集しますのでよろしくお願ひします。

なお、村の神津島村と畜場設置条例等を廃止にする条例につきましては、平成24年4月1日付で廃止されておりま

○募集期間

令和3年10月13日～

○募集方法

令和3年10月27日まで

持参、郵送、電子メール (kouzu@vil.kouzushima.tokyo.jp) ○担当課 神津島村役場産業観光課 農林水産係

『令和3年度赤い羽根 共同募金運動のお願い つながりをたやさない 社会づくりあなたは一入じゃない』

10月1日より第75回赤い羽根共同募金運動が始まります。共同募金は、みなさまと民間社会福祉施設・団体を結び募金運動です。

寄付金は子供達、高齢者、障害者などを支援する、様々な福祉活動や、災害時支援に活用されます。みなさまの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

『東京都最低賃金改正のお知らせ』

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は令和3年10月1日から時間額1,041円に改正されます。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場



で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。
※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等各種助成金制度を設けています。

〈問合先〉

○東京都最低賃金について

東京労働局労働基準部賃金課
(☎03-3512-1614 (直通))

東京働き方改革推進支援センター
(☎0120-2321895)

○業務改善助成金について

令和3年度業務改善助成金コールセンター
(☎03-6388-9155)

東京働き方改革推進支援センター
(☎0120-2321895)

東京労働局雇用環境・均等部企画課
(☎03-6893-1100 (直通))

神津島地区農業集落排水処理場放流水質分析結果【令和3年8月分】

水質分析項目	神津島村放流水質		水質汚濁防止法排水基準	
生物化学的酸素要求量 (B O D)	6	mg/l	40	mg/l
化学的酸素要求量 (C O D)	7	mg/l	40	mg/l
浮遊物質 (S S)	6	mg/l	80	mg/l
大腸菌群数	10以下	個/cm ²	3,000	個/cm ² (日間平均)

上記の分析結果から水質汚濁防止法排水基準と比較すると数値が下まわっておりますので、外部への影響及び海洋生物への影響はないと考えております。今後も引き続き放流水について分析を実施し、随時、村民の皆様へお知らせ致します。

国民年金のお知らせ

年金生活者支援給付金について

令和元年10月より年金生活者支援給付金の申請が開始されています。
年金生活者支援給付金とは消費税の引き上げに際し、公的年金等の収入や所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するための制度です。老齢基礎年金を受給してい

る方は以下の①から③の全てに該当する方が対象です。

- ① 65歳以上の老齢年金受給者
- ② 請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税である
- ③ 前年の公的年金収入額と、その他の所得金額の総合計金額が881,200円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方は①に該当していれば対象となります。

給付額について

(老齢基礎)

5,030円を基準に保険料納付済期間等に応じて算出され、次の(1)と(2)の合計額となります。

- (1) 5,030円(月額) × 保険料納付済期間 ÷ 被保険者月数
- (2) 10,480円(保険料免除期間に基づく額) × 保険料免除期間 ÷ 被保険者月数

つまり年金保険料を満額収めていて免除期間がない場合は5,030円が支給月額となります。

免除期間がある場合は、基準額が変わります。

(障害基礎)

2級の障害等級に該当する

場合は給付基準月額5,030円で1級に該当する場合は6,288円が支給月額となります。

(遺族基礎)

5,030円が給付基準月額となります。なお、子だけを対象に支給される遺族基礎年金の場合の年金生活者支援給付金は給付基準額である5,030円をその子の数で除して得た金額となります。

申請について

年金生活者支援給付金を受給するためには申請書の提出が必須です。また、申請してから受給権が発生するため速やかに申請をしていただく必要があります。

申請方法はすでに年金受給者の方とこれから受給する方で異なります。

すでに受給中(平成31年4月1日以前から)の受給者で年金生活者支援給付金の対象となる方は日本年金機構より緑色の封筒で年金生活者支援給付金請求書が自宅へ郵送されています。必要事項をご記入の上速やかにご返送ください。

また、これから年金を受給される方は老齢年金の請求と

一緒に村役場での手続きとなります。

手続き漏れの無いようご注意ください。

☎ 0570-00514092
までお掛けください。

受付時間は、平日8時30分〜17時15分まで(月曜日のみ19時まで受付)、第2土曜日は9時30分〜16時までとなります。

支給要件に当てはまる方も年金生活者支援給付金が支給されない場合以下に該当する可能性があります。

- ① 日本国内に住所がない
- ② 年金が全額支給停止となっている場合
- ③ 刑事施設等に拘禁されている場合

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省の職員は、□座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めめることは絶対ありません。怪しい電話だと感じたら、最寄りの警察署へご相談ください。

健康の広場

☆インフルエンザ予防接種について

10月からインフルエンザの予防接種を実施いたします。

①接種日

□65歳以上の高齢者・基礎疾患のある方
10月27日(水)
11月4日(木)

□一般(13歳～64歳)
11月10日(水)
11月17日(水)
11月24日(水)

□3歳～12歳
次の日程で2回接種してください。
10月22日(金)
11月19日(金)
12月17日(金)

□乳幼児(6か月～2歳)
次の日程で2回接種してください。

やい。

11月12日(金)
11月26日(金)
12月10日(金)
12月24日(金)

②申し込み期間

□優先接種対象者(65歳以上高齢者・基礎疾患のある方・12歳以下の子ども)
9月27日(月)～10月1日(金)

□一般(13歳～64歳)
10月25日(月)～10月29日(金)

③費用

65歳以上の高齢者・乳幼児・12歳以下の子供
1,500円

13歳～64歳
2,000円

住民登録のない方
3,000円

詳しくは全戸配布をご覧ください。
やい。

☆ごんには赤ちゃん事業 『お誕生おめでとう』

小林 杏夏(あんな) ちゃん
令和3年7月8日生まれ
父 春仁・母 詩乃



宮崎 瑤(よう) くん
令和3年6月17日生まれ
父 雄大・母 博美



※個人情報の無断での使用は禁止いたします。

※写真等個人情報につきましては保護者の了解を得て掲載しております。

保健カレンダー

●保健センター ☎8-0010 ●診療所 ☎8-1121
●診療所歯科 ☎8-1361 ●保健所支所 ☎8-0880

2021年10月

日付	曜日	行事名	会場	内容
1	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制9月17日締切)
6	水	幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後のフォロー健診
7	木	乳幼児健診	保健センター	診察、計測、育児栄養相談
14	木	6,7ヶ月、9,10ヶ月児健診	診療所	診察、計測、栄養相談
15	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制10月1日締切)

2021年11月

日付	曜日	行事名	会場	内容
10	水	幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後のフォロー健診
11	木	乳幼児健診	保健センター	診察、計測、育児栄養相談
12	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制10月29日締切)

*理学療法士の運動教室については月3～4回の開催予定です。詳しくは文字放送をご覧ください。

【みんなの広場】

〈季節の歌〉

『障害に 負けぬ努力は 胸を打つ
 パラリンピックに 感動貰う』

『航海を 出船入り船 見守りて
 山に浮き立つ 地蔵の像』

『後髪 引かれるごとく 雨降りの
 精霊流しは いとに寂しき』

『立ち待ちに 季節は巡り 早暁の
 空にはオリオン 輝きておりぬ』

神津 島雄

※四季の歌を詠んで頂ける方を募集しています。役場広報担当までお気軽にご連絡ください。



〈今月の一押し!〉 ツバメチドリ

チドリ目ツバメチドリ科 全長 23cm 夏鳥または旅鳥
 撮影日時：2011年4月28日 撮影場所：田の沢

東南アジア、フィリピンなどから繁殖のために渡ってきます。嘴の根元が赤く白いアイリングのある目元から喉に続く黒いリング状の線が良く目立ちます。

尾羽はツバメの様に切れ込んでいて、ツバメのような形です。

10年前の写真ですがこのころの田の沢は現在のような草地やオオバヤシャブシの茂った環境ではなくて草地も少なく、畑の様に整備されていました。

春と秋の渡りの時期に少し立ち寄る程度で毎年見られると言うわけではありません。 桜井 基計

【随想】

村長 前田 弘

《村議会第三回定例会開催》

九月八日・九日の二日間、第三回定例村議会が開催されました。

提案・審議された主な内容についてお知らせします。

一、簡易水道等基本料金の減免延長

コロナ禍の中、住民皆様の負担を少しでも軽減するため、簡易水道及び農業集落排水(下水道)の基本料金の減免を、令和四年三月末まで延長するための予算案が承認されました。

二、農道柑ヶ沢線道路排水処理改良

農道柑ヶ沢線道路は、火葬場の正面付近都道から農道焼山線に接続する道路です。起点(火葬場側)から六〇七〇m進んだ区域の水捌けが悪く、強い雨が降る度に冠水し通行の弊害となっていました。

この解消のため、当初予算でも改良工事を計上してありましたが、詳細な調査を行ったところ改良工事区域が広がり、追加予算計上しました。

1日も早く改良工事を実施し、農

作業や農産物の搬出に支障の無いよう対応して行きます。

三、桑沢地区土砂流出防止応急復旧工事

七月一日から二日にかけて、三五〇mm以上の相当量の雨が降りました。これにより、今年三月に完成したばかりの桑沢の造成法面が崩壊、土砂が沢尻海岸まで流出し、一帯海面は茶色く濁ってしまいました。このため、これ以上の崩壊、土砂流出を防ぐため沈砂池や土嚢を設置し応急対応しました。本議会にて、災害復旧委託費を計上、本格的な工事は令和四年度四月以降着工の計画です。

沢尻地区は、伊勢エビ漁の区域でもあり、これ以上の土砂が流入しないよう、万全の対策をしていきます。



シャリンバイの実と花
 撮影場所：名組ドンタクハウス前

10

令和3年 村民カレンダー 2021 October

～10月の税目～
 納期限 11月1日(月)
 税目 住民税 第3期
 国民健康保険税 第5期



～税金等の納付は口座振替で～ 村税等の納付は口座振替が便利です!!

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
26	27	28	29	30	1 ▶予防接種日	2 ▶保育園「運動会」
3	4	5	6 ▶幼児歯科相談	7 ▶乳幼児健診	8 ▶高校「学校説明会」	9 ▶小学校「運動会」 ▶高校「サタデー神チャレ」
10	11	12 ▶高校「中間考査」(14日まで)	13 ▶消防団教育訓練 ▶中学校「中間考査」(14日まで)	14 ▶6,7ヶ月、9,10ヶ月児健診	15 ▶予防接種日	16 ▶村民大運動会
17	18 ▶小学校「タグラグビー教室」(19日まで) ▶中学校「TGG体験」(1年生)(20日まで) ▶中学校「TGG体験・職場体験」(2年生)(23日まで) ▶中学校「職場体験・修学旅行」(3年生)(23日まで)	19	20	21 ▶小学校「なわとび授業」(22日まで)	22 ▶保育園「秋の遠足」	23
24	25 ▶小学校「夢教室」(5年生) ▶小学校「移動教室」(6年生)(29日まで)	26	27	28	29 ▶小学校「就学時健康診断」	30 ▶保育園「ほし組天上山登山」 ▶高校「黒潮祭」(31日まで)
31	1	2	3	4	5	6

11月の主な行事予定

1 月 小学校「宿泊体験学習」(5年生)(4日まで)	6 土 高校「50周年記念行事」	10 水 幼児歯科相談
2 火 中学校「セーフティ教室」	8 月 中学校「三者面談」(3年生)(12日まで)	11 木 乳幼児健診
		12 金 予防接種日

※ 黒字・・・村行事等(公共機関含む) 青字・・・学校行事 緑字・・・保健センター行事(詳しくは保健カレンダー)

編集担当より
 なれないで堪能したいものです。

ついで数週間前までは暑くて寝苦しい日々が続いておりましたが、ここ数日は朝晩と肌寒くなってきました。私も慌てて掛布団を押し入れから引っ張り出しました。夏が過ぎ秋の到来を感じます。

さて、秋といえば「食欲の秋」という言葉があります。伊豆諸島に自生する明日葉ですが、夏よりも冬の明日葉の方が美味しいそうです。これからどんどん美味しくなる明日葉を天ぷら、お浸し、ツナ和えなど様々なアレンジで堪能したいものです。

編集後記

神津テレビからのお知らせ

- ◆地デジ3チャンネルでは『神津テレビ』と『文字放送』を放送しています。
 - ・神津テレビ(鳥の話・ニュース等)
通常放送:平日午後7時30分から(翌日午前7時30分から前日の再放送)、再放送(その週放送の全番組):土日午後7時30分から(翌日朝の再放送はなし)
 - ・文字放送(相場情報・お知らせ等)
…毎日、神津テレビ放映時間を除く終日
- ◆神津テレビでは、皆様からの情報をお待ちしております。番組のリクエストやご意見など、お気軽にご連絡ください。
 情報通信課 情報通信係 ☎ 8-0011